

# 災害からの生活復興支援に取り組みます

～被災者一人ひとりに寄り添った支援～



## 災害ケースマネジメント「生活復興支援」とは

災害によって被害を受けた被災者一人ひとりに寄り添い、生活全体における状況を把握し、それぞれの課題に応じた情報提供や専門的支援など個別の支援を組み合わせ、被災者の生活再建が進むよう支援を実施する取り組みです。



## 災害ケースマネジメントの流れ

訪問調査



### ▶個別訪問による実態調査を実施

町職員が主体となり、支援が必要な世帯を個別に訪問し、「お困りごと」や「家屋の被災状況」などを把握します。

#### 『相談の例』

- ・修繕資金不足・どんな支援があるのかわからない？
- ・安価な賃貸住宅を探している・よく眠れない？ など

生活復興  
プランの  
作成



### ▶実態調査の結果に基づき生活復興プランを作成

各世帯の課題を整理し、関係機関と情報共有の上、必要な支援を検討します。

検討結果に基づき、生活復興プランを作成します。

#### 『関係機関の例』

- ・日野町・日野町社会福祉協議会・地域包括支援センター
- ・鳥取県（危機管理部、災害福祉支援センター） など

生活復興  
支援の  
実施



### ▶必要な支援に対して生活復興支援チームを派遣

生活復興プランに基づいて、個別訪問、専門家の派遣支援窓口とのマッチングなどを行います。

#### 『生活復興支援チームの例』

- ① 福祉➡社協、地域包括支援センター
- ② 法律➡弁護士
- ③ 健康、心のケア➡保健師
- ④ 建物、土地➡建築士、宅地協会
- ⑤ 生活資金➡ファイナンシャル・プランナーなど

連絡先（問合せ）

日野町役場総務課

☎0859-72-0331